



写真提供：駒場かかしプロジェクト実行委員会

目黒の歳時記 駒場のかかしコンクール

駒場野公園にあるケンネル田んぼは、農業研究に用いられた日本で最初の試験田で、毎年この田んぼでオリジナルのかかしを展示するコンクールが開催されている。

駒場野公園周辺の道路事情改善のため、ケンネル田んぼの場所に道路を整備する案が出された。そんな中、田んぼ存続のために地域住民の目を向けてもらう手段として、かかしを置いてみたらどうかということがコンクールを始めたきっかけである。

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は1月10日発行予定。

みんなで築こう豊かな社会
～輝く目黒～よき経営者の団体

公益社団法人
目黒法人会

<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>
E-mail: mg_info@tohoren.or.jp

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

法人会
消費税期限内納付
推進運動



目黒法人会 HP
はこちらから

着任のいあい

目黒税務署署長
寺谷 昌克

公益社団法人目黒法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により目黒税務署長を拝命し、東京国税局調査第四部調査総括課長より転任してまいりました寺谷でございます。前任の橋本署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

神山会長をはじめ目黒法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解と多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税知識の普及と納税意識の高揚並びに適正な税制についての提言、税に関する各種研修会の開催など様々な取組を通じて、公益法人としての使命を果たしており、益々活躍の場を広げられている皆様方に深く敬意を表します。

昨年10月から始まりましたインボイス制度や本年1月から施行された改正電子帳簿保存法につきましては、大きな混乱もなく円滑に実施されており、また、令和5年分の確定申告より開始

したマイナポータル連携による給与情報、の自動入力及び源泉徴収票のe-Tax提出依頼につきましては、利用の推進が図られています。

これらは、当署と連携した説明会の開催や会報誌への制度案内の掲載など貴会における周知・広報等のご協力の賜物と感謝申し上げます。

さて、「税務行政のDX」につきましては、昨年6月に「税務行政の将来像2023」と改定し、従前の「納税者利便性の向上」や「課税・徴収事務の効率化・高度化」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加え、3つの柱に基づいて施策を進めてまいります。「事業者のデジタル化」につきましては、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者の皆様が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といったメリットを享受できるものと期待しているところですが、促進に当たっては、法人会の皆様方との連携、協調は欠かせないものと考えております。どうか今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。

目黒税務署副署長
山崎 栄二

公益社団法人目黒法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により国税庁審理室より転任してまいりました山崎と申します。前任の吉田副署長同様よろしくお願いいたします。神山会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素より税務行政の円滑に対し、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴会の事業活動を振り返りますと、各種セミナーの開催、会報誌などによる税に関する広報のほか、支部や部会におけるインボイス制度、電子帳簿保存法、年末調整等に関する税法の知識普及のための研修会の開催、また青年部会では租税教室を開催して次世代を担う子供たちへの租税教育に力を注がれています。

さらに女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」では、女性

部会役員の方々を中心に募集活動に奔走され、多くの優秀な作品が寄せられ、昨年12月に会長賞をはじめたくさんの方々の児童を表彰していただきました。

目黒区民まつり・目黒商工まつりなど地域の発展と交流を目的として実施している地域イベントでは税金クイズなど税知識の普及活動を積極的に展開されました。

また、中目黒阿波踊り・めぐろ童謡コンサートなど地域社会への公益貢献活動にも力を入られました。

このような税知識の普及や納税道義の高揚を図るための活動は、税務行政の円滑な運営に大きな役割を果たしているものであり、貴会の会員の皆様のためまぬご努力、そして地域社会へのご貢献に対しまして、重ねて敬意を表する次第です。

そして、令和6年度におかれましても、神山会長のリーダーシップの下、役員並びに会員の皆様が一一致協力して、計画どおり着実に実行されますことをご期待申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。



源泉税関係研修ご案内

源泉実務研修会①

開催日時 令和6年10月10日(木) 13:30～16時30分頃
開催場所 目黒法人会館 2階会議室 | 中町2-43-17
テーマ 「年末調整等について(初心者向け)」
講師 目黒税務署 源泉審理担当



源泉実務研修会②

開催日時 令和6年10月16日(水) 14時～16時頃
開催場所 中目黒スクエア2階 第5・6会議室 | 中目黒2-10-13 (中目黒住区センター)
テーマ 「年末調整チェックポイント」
講師 目黒税務署 源泉審理担当

年末調整等説明会

開催日時 令和6年10月25日(金) 13時30分～16時頃
開催場所 目黒区民センター本棟2階 第1・2集会室 | 目黒2-4-36 (目黒区中小企業センター)
講師 目黒税務署 目黒区税務課

目黒税務署の新体制

(令和6年7月10日)

		新体制		転出された方等	
		氏名	前職・前任地等	氏名	転出先等
署長		寺谷 昌克	局調査四部・調査総括課長	橋本 盛夫	(退職)
副署長	(法人担当)	山崎 栄二	庁審理室・補佐	吉田 尚志	局調査一部・特官
	(総務担当)	馬場崎公美	局徴収部・機動課・総括主査	平 直樹	本郷・副署長
	(個人担当)	畑中 直樹	留任		
		渡邊 龍智	留任		
総務課長					
管理運営1統括官		滝沢善之助	練馬東・管運1・統括官	秦野 貴史	平塚・徴特・特官
徴収1統括官		明戸 正忠	東京国税不服審判所	土田 英樹	横浜南・徴収1・統括官
個人1統括官		平川 慎也	局人事二・試験・専門官	木村 雄一	豊島・個人1・統括官
資産1統括官		倉永 敏史	留任		
法人1統括官		松舘 直哉	立川・法人3・統括官	木原 光子	豊島・法人1・統括官
法人2統括官(源泉)		原 恵子	大和・法人2・統括官	立崎 勝朗	(退職・再任用)
法人3統括官		鹿江 幸司	留任		
法人4統括官		野村 洋一	留任		
法人5統括官		海老澤佑維	局課一・訟務官・主査	西野 亮次	(退職)
法人6統括官		石川 進	日本橋・法人8・統括官	稲垣 雅子	局調三・統調・主査
法人7統括官		種五 誠二	留任		
法人連絡調整官		伊與田征彦	千葉東・酒・統括上席	森 裕徳	局調二・統調・主査
法人審理担当上席		平田 博義	大森・法人1・上席	鈴木 哲明	麹町・法人・統括官
源泉審理担当上席		小針 真人	留任		
総務課長補佐		小谷 亮太	立川・個人2・上席	小林 龍馬	武蔵府中・個人1・連調官
法人審理担当官(説明会担当)		高橋 真由	目黒・法人5・審理担当官	永山 崇	局調三・統括調査官付調査官



令和6年4月から

源泉所得税の納付にも、
おススメ!!

自動ダイレクト

が始まります！

自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

- ※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。[🔗](#)
 2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



国税庁 法人番号 7000012050002

R6. 3

操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します。

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは①

1 ☒ 私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

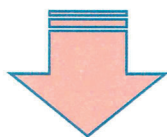
利用者識別番号	1234123412341234		
引落日	令和6年5月10日		
納付金額			1,000 円
引落口座	国税銀行 普通預金 1234567890123		

フォルダ選択	受信通知の納付先フォルダ	フォルダ選択
	未選択(共通フォルダ)	フォルダ選択

2

①チェックボックスにチェック！

②送信をクリック！



自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落を行う」にチェックがあるため、法定納期限当日（法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日）に自動的に口座引落しが行われます。よろしいですか？

※ 口座引落しの前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。（口座引落しができなかった場合、延滞税等がかかる可能性があります）

※ 振替納税を利用されている方へ
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日に口座引落しは行いません。

3

③確認してクリック！

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

4 送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落し
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

目黒都税事務所からのお知らせ

着任のごあいさつ



目黒都税事務所長
波田 健二

公益社団法人目黒法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、令和6年4月1日付で目黒都税事務所長に着任いたしました波田でございます。前任の岡本同様、変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

神山会長をはじめ、役員、会員の皆様方におかれましては、日頃から東京都の税務行政に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、納税意識の高揚と税知識の普及を図るための研修・広報活動に加え、租税教室や税に関する絵はがきコンクールなど、次代を担う子供たちに対する租税教育にも積極的に取り組んでいらつしやいます。



その熱意ある活動に深く敬意を表しますとともに、今後も活発に事業を展開されますことをご期待申し上げます。

さて、東京都では、少子高齢化の進行や原材料価格の高騰による物価高、首都直下地震や異常気象による自然災害など、様々な課題を解決するための施策を推進しております。目黒都税事務所といたしましては、都政の財源を支えるため、引き続き地域の実情を踏まえ、公平かつ適正な賦課徴収に取り組んでまいります。また、納税者の方々のニーズを的確に把握しながら、キャッシュレス納税の推進をはじめとした税務手続のデジタル化を進め、利便性やサービスのさらなる向上に努めてまいります。

税務行政を円滑に進めていくためには、会員の皆様方のご理解、ご協力が欠かせません。皆様方におかれましては、これまでにも増してお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

一都税についてのお知らせ

自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日（月）に「自動車税（種別割）減免の更新手続きについて」をお送りしています。

自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（木）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は令和7年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）



第61回目黒区商工まつり リバーサイドフェスティバル

～元気な区内企業と区民のまつり～

わりと美味しい、楽しい、目黒の商工まつりだし

今回で61回を迎える目黒区商工まつりは、昭和32年から始まり、区内企業の製品・商品の展示販売とイベントを通して企業と地域住民の交流の場として発展してきたおまつりです。目黒川沿いの区民センターを会場としていることから、「目黒リバーサイドフェスティバル」の愛称で親しまれています。

3年前はコロナの影響で中止を余儀なくされ、その後2年は縮小開催となりましたが、昨年の第60回は4年ぶりに制限なしの通常開催で実施いたしました。

これまでは、2万人を超える来場者を迎える、夏の定番イベントでしたが、昨今の猛暑が今後も予想されるため、一昨年の第59回からは秋の11月の秋に開催されることとなりました。

今年は「11月は」リパフェス「へ」に加えて「わりと美味しい、楽しい、目黒の商工まつりだし」をキャッチフレーズに、区民に愛される秋の定番イベントとなるよう、大勢の皆様のご来場をお待ちしております。ご家族やお知り合いの方、お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

開催日時 令和6年 **11月9日(土)、10日(日)** 【11月8日(金)は前夜祭】 **10:00~16:00**
場 所 目黒区民センター(目黒区目黒2-4-36)

企画内容

※一部変更となる場合があります。

11月8日(金)18:00 前夜祭

経済講演会 ㈱全国賃貸住宅新聞社取締役 永井 ゆかり
「不動産オーナーが地域を活性化する賃貸住宅と街づくりの関係性」

会場:区民センターホール
400名(先着順:入場無料)

11月9日(土) ホールイベント

- ①めぐろ観光まちづくり協会による「都市ボーイズ」トークショー
- ②KU-MA(認定NPO法人 子ども・宇宙・未来の会)による親子で楽しめる宇宙に関する講演会
- ③フィルムフェスティバル、「めぐろの元気なひと・お仕事」をテーマにした動画(5分程度)をご自身のYouTubeチャンネルに登録いただき、上映する

11月9日(土) ふれあい橋下スペース

LUUP(電動キックボード)の試乗会と安全講習会

13:00~15:00

目黒警察署によるLUUP(電動キックボード)の試乗会と安全講習会を実施します。正しい交通ルールと運転方法を身に着けましょう。

11月10日(日) ホールイベント

クラシックコンサート 14:00~15:30(予定)

会場:区民センターホール

演奏:東京音楽大学学生、東京音楽大学講師(夢沼雅紀氏)、ピアニスト(大嶋千曉氏)

11月10日(日) ふれあい橋イベント

ストリートラグビー 11:00~14:00

昨年多くの親子に御参加いただいたストリートラグビー(スクラムやタックルをしないラグビー)を、今年も目黒区ラグビーフットボール協会の皆さんが、開催し、その魅力を教えてください。

その他のイベント

①制服試着

警察官や消防士の制服を試着できます。

写真撮影もできます。警察官(9、10日)、消防士(10日のみ)
※撮影用ミニ消防車あり

②職業体験コーナー 11月9日(土) 販売時間13:30~15:45

目黒区の名産品について商品知識も学びながら、子どもたちが販売体験を実施します。商品の受け渡しや、お金のやり取りなど、かわいいお店屋さんを応援してください。

③出展ブースでの販売等

多種多様な区内企業や、区内で活動する団体が出展します。展示販売や商品やサービスの紹介、各種体験コーナーや相談コーナーなど盛りだくさんの内容です。

- ・プチ鍼灸ケア
- ・小銭入れ&ミサンガ作り
- ・カラダチェック測定
- ・アクリル製品制作ワークショップ
- ・輪投げ大会
- ・美容関連商品販売、オリジナルアクリル商品販売、アクセサリー販売
- ・ロボット製作教室 ほか

- ・目黒地ビール、牛すじトマ
- ・ファイナンシャルプランナー煮込み、おでん、皿うどん、牛タン、餃子、ビール、ワイン、日本酒 ほか
- ・ファイナンシャルプランナーによるミニ相談会

④産地直送品販売

宮城県気仙沼市・角田市、石川県金沢市、福島県飯館村・三春町、群馬県前橋市、山梨県笛吹市、長崎県佐世保市、石川県人会の各産地から直送された物産を販売。また、今年は復興支援も兼ねて出張輪島の朝市も開催



⑤スタンプラリー

会場内に設置したスタンプを集めながら、フェスティバル会場巡り。スタンプを集めた方には抽選でプレゼントを進呈

主催 目黒区商工まつり運営委員会

後援 目黒区、一般社団法人目黒区産業連合会、目黒区商店街連合会、公益社団法人目黒法人会、一般財団法人めぐろ青色申告会、目黒建設業防災連合会、目黒区しんきん協議会、NPO法人目黒中小企業診断士会、目黒区倫理法人会

主催 目黒区商工まつり運営委員会

後援 目黒区、一般社団法人目黒区産業連合会、目黒区商店街連合会、公益社団法人目黒法人会、一般財団法人めぐろ青色申告会、目黒建設業防災連合会、目黒区しんきん協議会、NPO法人目黒中小企業診断士会、目黒区倫理法人会



法人会連の先頭 40 人を引き連れて

写真で見る 中目黒夏まつり

開催日時：令和 6 年 8 月 3 日（土）
18 時～20 時 30 分

場 所：目黒銀座一帯



阿波踊り
「目黒法人会連」



500 本のうちわ配りで法人会と税を PR



法人会本部テント



小幡連長による事前説明は入念に



阿波踊りの基盤 法人会連鳴り物部隊



「踊りは踊りはほうじんかいソレっ!!」



組踊り「千手観音」



令和 6 年 目黒法人会連

健康エッセイ

日々を健やかに保つために — 血圧のお話Ⅱ —



株式会社jast
会長 安田 祥子

巡りくる秋の夜半に楽しむお酒

酷暑をなんとかやり過ごし、季節は廻り涼風を感じられるようになりました。

「名月や池を巡りて夜もすがら—松尾芭蕉」
夜空に冴え冴えと浮かぶ月を見上げながら庭の虫たちの声に耳を傾ける秋の夜はこの国で生活できる恩恵のように感じます。

「名月や壁に酒飲む影法師—半綾」秋は目や耳を愉しませてくれるだけでなく味覚も楽しめまます。特にお酒を嗜む方々には至福の季節かもしれません。血圧とお酒の関係はある意味良好かもしれません。お酒は血管を拡張するので血液の流れが緩やかになり血圧は下がります。但し『酒は百薬の長』はあくまでも適量であることが原則です。

ご自身でトライできる 血圧コントロール

前回に引き続き血圧のお話をさせていただきます。今回はご自身でできる血圧対策をご案内していきます。

①塩分の摂りすぎは血圧に反映しますの

で、塩分量に注意が必要です。案外知られていないのがスポーツドリンクに含まれる塩です。スポーツドリンクには500mlで0.6g程度の塩分が入っていますので、1.5ℓ摂ればお味噌汁1杯程度の塩分を摂ることになります。水分補給は水かお茶でいたしましょう。腎機能に問題なければ水分摂取の制限はありません。



また、ラーメンを召し上がる場合には穴あきレンゲのご利用をお勧めいたします。ラーメンに含まれる塩分を約2割カットできるそう、ラーメン屋さんには穴あきレンゲを持参なさるのも楽しいかもしれません。

②興奮すると血圧は上がりますので、ストレスコントロールは重要です。交感神経が高くなれば血圧が上がることを覚えておくと、緩やかな日常を目指す目標にもなるかもしれません。

③有酸素運動は血圧、特に上の血圧の高い方には有効です。筋トレなどは血圧が上昇しますので危険なこともあります。但しご高齢

の方は筋肉をつける必要がありますので、階段の上り下りなど無理せず下半身の筋肉をつけるようにいたしましょう。

④血圧は日内変動します。概ね昼間は高く、夜は10%程度低くなるのが望ましいそうです。昼も夜も同じ血圧の場合、夜の血圧が高いかもしれないですね。

⑤ダークチョコレートで高血圧を防ぐことができます。英国の6万4945人が参加した研究ではダークチョコレートの摂取が本態性高血圧（原因が特定できない高血圧で日本人の9割がこのタイプです。）のリスクを有意に低下させることが分かりました。ダークチョコレートとは一般的にチョコ

マスの40%以上のチョコレートのことを指し、馴染みのある言葉として「ビターチョコ



レート」が該当します。甘味の少ないチョコレートと違って、研究ではダークチョコレートの摂取量が多いほどリスクが低下しましたが、糖質や脂質には注意が必要でしょう。

爽やかな秋を運動と食事でお楽しみください。

株式会社jast

jast健康相談室
jastロイヤルクラブ
jastファーストクラブ
お問い合わせ
☎03-6265-0263
HP <http://www.jast1.jp>

労務ひとこと

カスハラ対策の義務化を宣言



最近、お客様からの理不尽なクレームや迷惑行為、いわゆる「カスハラ」や「カスハラメント（カスハラ）」が社会問題になっています。

カスハラは、従業員の心身の健康を害し、仕事へのやる気を失わせてしまいます。会社にとっても、生産性の低下や人材流失につながるなど、大きな損失となります。

しかし、カスハラは、セクハラやパワハラと違って、企業や業界によって対応の仕方が異なるため、はっきりとした定義がありません。そのため、法律で対策を取ることが難しい状況です。

こうした中、自民党のカスタマーハラスメント対策プロジェクトチームは、5月16日に岸田首相に提言をおこないました。

提言では、カスハラの定義を明確にすることや、従業員からの相談に適切に対応できる体制を整えることを企業に義務付けるなど、法律の整備を求めています。

また、業界団体への支援を強化し、業界全体で一体となってカスハラ対策に取り組めるようにすることも必要だとしています。

テレワークでの長時間労働が労災認定



新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、多くの企業でテレワークが導入・拡大されてきました。総務省の通信利用動向調査によると、テレワークを導入している企業の割合は、2019年の20.2%から2020年には47.5%へと大幅に増加しています。

一方で、テレワークはいつでも仕事をすることができるところから、忙しい人ほど長時間労働につながりやすいことも指摘されています。

メーカーで経理を担当する女性が、テレワークでの長時間労働が原因で適応障害を発症し、労災認定されたことが2024年3月に明らかになりました。

コロナ禍でテレワークが導入されてから業務量が増加し、上司から「長時間労働勤務は仕事ができないから」などと言われ、実際より短く勤務時間を報告するよう指示されていた。過重労働を会社側に相談しても適切な対応はなく、改善されなかったと言います。

テレワークであればいくらでも働かせてよいということはありません。適切に労働時間の管理を実施しなければ、心身への大きな負担につながるのです。

編集子

【人財】と【人罪】

突然ですが、「コツコツカツコツ」これをなんと読みますか？

だいぶ前の話ですが、一部上場企業元社長の肩書をお持ちの方とお話する機会があり、その会話の中あった「企業に必要なのは人材です。」という言葉が今でもとても印象に残っています。

とりわけ企業には多かれ少なかれ人材が必要な訳で、この人材によって企業そのもののイメージが良くも悪くもついてしまうことになります。仮に企業に悪影響を及ぼす人材ならば、それだけで企業のイメージは著しく低下してしまうことでしょう。もし最初の電話対応が悪かったら、もし打ち合わせの段階で相手に不信任をもたれたら：最悪、契約打ち切りなんてこともあるかもしれません。このような場合の人は【人罪】と呼べるかもしれません。仮に契約出来たとして仕事をさせていたところで相手が不信任を持っている以上、事態を好転させるには並大抵のことではありません。

やはり、企業に必要なのは【人罪】ではなく、その企業の財産になるべく人、すなわち【人財】なのです。人財には、先天的にもっている天才肌の人も勿論いますが、大半の人は経験と努力でなんとかその地位を確保していると思います。

今日までの自分は昨日までの結果

将来の結果はこれからの自分

毎日コツコツと努力を惜しまなければ、必ず勝コツが見出せるかもしれません。

「コツコツ勝つコツ」なんです。

増田光輝

編集後記

今年の夏も厳しい暑さが続きました。地震、台風、線状降水帯豪雨災害がありました。この「200号」が達成され、201号がスタートしました。これからも会員の皆様が健康で、災害の無い事を祈念致します。

大澤進



公益社団法人
目黒法人会会員



公益社団法人
目黒法人会会員

～商工会議所は経営者の頼れるパートナーです！～

商工会議所が資金調達をお手伝い！ ～小規模事業者向け融資制度～

マル経融資

	マル経融資（通常枠）	新型コロナウイルス対策マル経融資（別枠） 【R6.9.1現在】
融資限度額	2,000万円	1,000万円
返済期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内	運転資金20年以内
担保・保証人	不要（保証協会の保証も不要）	不要（保証協会の保証も不要）
利率	1.45% （2024年9月1日現在）	1.45% （2024年9月1日現在）
融資対象	○従業員20人以下の法人・個人事業主の方 （宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下） ○税金（所得税・法人税・事業税・住民税等）を完納している方 ○最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方 等	左記に加え新型コロナウイルス感染症の影響を受けるもので次のいずれかの要件を満たすもの ・最近1か月の売上高または過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者。 ・債務負担が重くなっている方

（＊１）その他、最新の内容につきましては、目黒支部に直接お問い合わせください。

（＊２）審査の結果、ご要望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。

経営に関するお悩みを解決！

窓口専門相談（相談無料・要予約）

税務相談（税理士）	法律相談（弁護士）
11月14日、28日（木） 12月5日、19日（木） 1月9日、16日、23日、30日（木）	11月15日（金） 12月6日（金） 1月10日（金）
税金やインボイス制度、確定申告に向けた相談にご活用ください。	定款や契約書のチェック、売掛金回収などの相談にご活用ください。

※相談窓口は13時～16時です。相談時間は11月の税務相談30分、それ以外の相談は1時間となります。

※本相談は経営に関する相談に限定しております。

※会員・非会員を問わずご利用いただけます

下記の電話番号にご連絡いただき、お電話でお申し込みください。

その他、経営相談・補助金申請などのご相談も受け付けています。お気軽にご連絡ください。

現在募集中の講習会・セミナーなどのイベント情報は下記URLよりご確認ください

東京商工会議所 目黒支部

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 区民センター4F

TEL: 03 (3791) 3351 / FAX: 03 (3791) 3573

<http://www.tokyo-cci.or.jp/meguro/>

色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン
総合型V

Premium

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

+ 一時金型
Mタイプ

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社

東京中央支店/
東京都港区虎ノ門4-3-20(神谷町MTビル15F)
TEL 03-5401-8007

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。